

「怪しい」と  
気づかなければ悪質商法の思うツボ。



BOKE,  
KAMOKAMO...  
© YUKI ISHII

関東甲信越ブロック 若者向け悪質商法被害防止キャンペーン

うまい話には、ご用心!

消費者ホットライン  
188

※通話料は有料です。

茨城県消費生活センター  
029-225-6445

いばらき消費生活なび 検索 X @Ibaraki\_CAN

